市・道民税特別徴収税額の納期の特例に関する申請書

（宛先） 旭　川　市　長 令和　　年　　月　　日 提　出	申請者	住　所 又は 所在地	〒	特別徴収義務者 指　定　番　号		ー
		フリガナ		担当者連絡先	所　属	
		氏　名 （名称）			氏　名	
					電　話	（　　）　　ー

地方税法第321条の5の2の規定による市・道民税特別徴収税額の納期の特例について承認を申請します。

特例の適用を受けようとする税額	令和　　年　　月分（　　月　　日納期限）以後の市・道民税特別徴収税額にかかる納入税額					
申請前６か月間の各月末の給与の支払を受ける者の人員(当該事業所の総人員)及び各月の支払金額 （常は常時勤務者，臨は臨時雇用者）	令和　年　月	常　人 臨　人	円 円	令和　年　月	常　人 臨　人	円 円
	令和　年　月	常　人 臨　人	円 円	令和　年　月	常　人 臨　人	円 円
	令和　年　月	常　人 臨　人	円 円	令和　年　月	常　人 臨　人	円 円
現に市税の滞納があり，または最近において著しい納付遅延があり，それがやむを得ない事由がある場合は，その事由の詳細						
この申請書の提出日以前１年以内に納期の特例につきその承認の取消通知を受けたことの有無	有　・　無	取消通知年月日		平成 令和　　年　　月　　日		

申請についての説明及び注意事項

申請の承認条件は

1　給与の支払を受ける者が常時１０人未満であること。
2　市税の滞納や納入の遅延等がないこと(やむを得ない場合を除く)。
3　申請書の提出日以前１年以内に納期の特例につきその承認の取消通知を受けていないこと。

以上の条件に該当し，承認を受けた以後に給与の支払を受ける者が常時10人以上となった場合は，遅滞なくその旨を市長に届け出なければなりません。

○承認を受けた場合，次に掲げる期間中に徴収した税額をそれぞれの期限までに納入することになります。

税額を徴収した期間	納入期限
①　６月分から１１月分まで	12月10日
②　１２月分から翌５月分まで	６月10日

※納入期限が土・日・祝日の時は，納入期限がその翌日になります。

※各期間の中途においてその承認を受けた場合には，承認された月分から期間の最終月分までに徴収した税額をその期間に係る納入期限までに納入することになります。